

## 断熱改修（個人住宅）

※別紙「個人住宅用かつしかエコ助成金のご案内（事前協議分）」を必ずご参照ください。

### 要件

以下の表に記載された数値を満たすこと

改修部位	屋根	天井	外壁	床
熱抵抗値（R 値*）	2.7 以上			2.2 以上
改修部位	窓			
ガラスの熱貫流率	2.3 以下			

\* 熱抵抗値（R 値）（小数点第 2 位を四捨五入） $[m^2 \cdot K/W] = \text{断熱材の厚さ}[m] \div \text{熱伝導率の値}[W/(m \cdot K)]$

例) 厚さ 12cm (0.12m)

熱伝導率 0.041 の場合： $0.12(m) \div 0.041 (W/(m \cdot K)) = 2.9 (m^2 \cdot K/W)$

### 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象機器本体の費用、工事費用及び調整額等がそれぞれわかるもの）
	③ 設置予定場所を示す平面図
	④ メーカーが発行した以下の要件がわかるパンフレットやカタログの写し （窓以外の改修）断熱材の型番及び熱抵抗値（R 値） （窓の改修）商品名及びガラスの熱貫流率
	⑤ 改修箇所全てのカラー現況写真 ※現状が分かるようにカーテン等は外すなどして隠れないように撮影してください
	⑥ 令和 7 年度特別区民税・都民税・森林環境税納税証明書の原本 （令和 7 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書の原本）
	⑦ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅の所有者の機器等導入にかかる同意書

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めることがあります。

### 完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳を開いた 1～2 ページ目、ネットバンキング等の口座情報のわかる画面の写し等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない場合、 領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（改修箇所全て）
	⑥ 居住確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの写し、住民票の原本等）